

資料提供(投げ込み) 平成31年3月15日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 防災室 (電話059-229-3104)	防災室長 出口 真也

## 洪水ハザードマップの更新について

平成27年の水防法改正により、洪水浸水想定区域を作成する際の前提となる降雨が、従来の「計画規模」から「想定最大規模」に変更となり、河川管理者である三重県において、安濃川流域、志登茂川流域、相川流域における浸水想定区域の見直しがなされ、本市において下記洪水ハザードマップを更新しました。更新した洪水ハザードマップの配布については、下記のとおりです。

### 記

- 1 今回更新した洪水ハザードマップ
  - (1) 安濃川流域洪水ハザードマップ
  - (2) 志登茂川流域洪水ハザードマップ
  - (3) 相川流域洪水ハザードマップ
- 2 配布方法

平成31年3月16日号の広報津と同時に対象地域へ各戸配布するとともに、市役所8階の防災室等の窓口で配布します。また、津市ホームページへ掲載します。